

大阪府が公明党府議団の要望等を受け、実施した施策等を紹介します

2021.07

## 新型コロナ後遺症の相談はじまる

大阪府提供

### 大阪府新型コロナ受診相談センターにおける新型コロナ後遺症の相談受付

- ◆7月8日(木)から治療や療養終了後、呼吸苦や味覚・嗅覚の異常等、後遺症の症状がある府民からの相談を受付
- ◆後遺症に関する情報提供、アドバイスを行うとともに、受診可能な医療機関を案内



## 概要

大阪府は、7月8日(木)から府コロナ受診相談センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の治療や療養終了後、呼吸苦や味覚・嗅覚の異常等、後遺症の症状がある府民からの電話相談を受けると発表しました。

・後遺症に関する情報提供、アドバイスを行うとともに、受診可能な医療機関を案内します。

### 大阪府コロナ受診相談センター

☎06-7166-9911 8時～21時

☎050-3531-5598 21時～翌8時

## 取り組み

公明党府議団の山下浩昭議員(東大阪市選出)は5月定例会において、コロナ後遺症相談窓口の設置について質問。健康医療部長は、「今後相談窓口を検討する」と応じていました。